

2026 年 3 月 1 日

お取引先様 各位

住友商事パワー&モビリティ株式会社
代表取締役 社長執行役員 諸星正樹

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針に向けた弊社の取り組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

内閣官房と公正取引委員会が策定・公表している「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（令和 5 年 11 月 29 日公表）が、令和 8 年 1 月 1 日に改正されました。

弊社は、発注者及び受注者として「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の 12 の行動指針を踏まえて取引を推進してまいります。取引価格につきましては、サプライチェーン全体での適切な価格設定を念頭に置きつつ十分に協議を行い決定いたします。

お取引先様とは、今後も共存共栄、相互理解の理念のもと、よりよいパートナーシップを構築してまいりたく、引き続きお引き立ての程よろしくお願い申し上げます。

以 上